

# 全国一般神奈川

発行者  
 全国一般労働組合全国協議会神奈川  
 横浜市中区翁町1-5-14  
 新見翁ビル4F  
 TEL. FAX.  
 045-319-4391

## 全ての職場で24春闘を闘おう！

### 誰もが安心して働ける職場・暮らせる社会の実現を！

**春闘学習会を受けて  
 ともに24春闘を闘おう！**

今年も年明けとともに、24春闘がスタートしました。神奈川県共闘では、去る1月26日、レプラザに25名の仲間が参加し、全国協の大野隆副委員長を講師に春闘学習会を開催しました。

大野さんの講演は、『最賃引上げと同一労働同一賃金を結びつけ、大幅賃上げを勝ち取るう！』と題し、『最賃に張り付く労働者が増え、賃金の伸びを越えて物価が上がり続けている状況の中、生活維持のための大幅賃上げ、最賃の更なる引上げが今、必要とされていること、特に、「エッセンシャルワーカー」と呼ばれる、この社会を動かすために、日々不可欠な仕事をしている労働者の低処遇・非正規化が日本社会を国際的にも駄目にしていく要因であり、こうした低処遇におかれた労働者の立場、処遇を変えていくために、各職場での同一労働同一賃金の実現のための闘いと、最賃引上げに向けた社会的運動が、今春闘で労働組合が取り組む最重要課題との運動提起でした。また、厚労省がまと

めた「新しい時代の働き方に関する研究会報告」に基づき、1月に「労働基準関係法制研究会」が立ち上げられたことに触れ、「労使自治」を名目にした、労基法解体・規制緩和の動きを阻止していくことも今春闘のもう一つの課題として提起されました。

### 2月の神奈川春闘学習会を成功させ全職場への要求書提出を！

私たちの賃金、労働条件は、経済状況や労働政策に強く影響されていますが、まずは自分たちの職場で、夫々の使用者に「要求」を出して団体交渉を行うことから闘いは始まります。

労働組合としての課題を整理し、職場の仲間の組合の要求への共感を広げ、分断化されつつある個々の仲間を組織化し、自分たちの労働条件は集团的労働交渉で決めていくというルールを定着化させるため、全ての職場で24闘に取り組みしましょう。そのために2月支部代の学習会で各職場の要求や交渉経緯を共有化して交渉力を高め、一つでも多くの職場での春闘要求書提出を目指していきましょう。

(書記局)

## 全国協各県代表者会議 2024春闘方針を確認



第29回全国協各県代表者会議は6年ぶりに東京を離れ、群馬県教育会館を会場にZOOMと併用して開催され、神奈川からは1名が会場参加した。

1日目、平賀委員長が開会あいさつで能登の大震災や羽田空港の事故に触れ、世界が曲がり角にきており、今春闘は全国協にとって試金石であると発言された。池内書記長から方針提起が行われ、その後、大野副委員長が「労働基準法の解体を許すな！」「新しい時代の働き方に関する研究会報告」批判を報告した。厚生労働省が経団連と一体になり使用者が使いやすい労働力を手にで

きるようにスタイルスで労基法に手を加えようとしている。「労使自治」の名の下の団結権解体・労働基本権剥奪を阻止しなければならぬ。続いて嶋田中央執行委員から最低賃金について、日本が他国に比べ低い理由や、2年連続物価上昇に最低賃金の改正率を上回った大問題について報告があった。そもそも群馬県を開催地としたのも関東で最低賃金が一番低いからであり全国協は最低賃金を重要課題と位置付けている。24春闘で最低賃金4月再改訂の申し入れなどに取り組み、職場と地域で連動して闘おう。星野中央執行委員からは均等待遇・同一労働同一賃金の実現を目指し闘ったキーステム裁判について報告と「公正判決要請署名」の要請があった。

2日目は業種・課題別の報告討論が行われた。ゼネラルユニオンからALIT(外国語指導助手)の業務内容は変わらないのに雇用形態が3種あり、派遣ALITの賃金が低いことなどどの問題点が指摘された。

(裏面に続く)

### スケジュール

- 2月14日 16時 横浜交通開発会議
- 2月14日 20時 事務所 LINE 神奈川合同支部会議
- 2月15日 12時 経団連 権利春闘行動 東京総行動
- 2月18日 10時 事務所 機関紙発送作業
- 2月18日 14時 寿公園 寿労働相談
- 2月19日 19時 事務所 神奈川労働相談センター会議
- 2月22日 18時 空ブ 中央本部執行委員会
- 2月22日 19時 事務所 県共闘事務局会議
- 2月24日 18時 事務所 横浜市労働者組合定期大会
- 2月25日 14時 レプラザ第4会議室 第5回支部代表者会議
- 2月25日 14時 レプラザ第4会議室 組織内24春闘学習会
- 2月26日 19時 事務所 第5回担当者会議
- 2月29日 19時 技能文化会館8F 川端さんお別れ会
- 3月3日 10時 事務所 神奈川PFT 横浜YMCA会議
- 3月7日 13時30分 県労委 テクノウェーブ県労委第4回調査
- 3月10日 15時 市庁舎1F 311追悼の夕べ
- 3月11日 17時 東電前 脱原発東電前集会
- 3月12日 19時 事務所 第6回執行委員会



清水

(表面より)

ケアワーカーズユニオンからは山紀会争議報告と、同様に多くの現場で介護崩壊している状況が報告された。低報酬により慢性的な労働者不足が続けば制度が破綻する。闘いは介護労働者だけでは決着しない。

各地区報告では、1

0組の所属組合が春闘の取り組みや反原発、反戦争の活動を報告した。多くの組合が組織拡大や強化を課題にしており、様々な取り組みが紹介された。それらを参考に決意を固めることができ、最後に方針が確認された。

世界では戦争が中東に飛び火し、日本の政治・社会も壊れ、課題

は山積しているが、怯むことなく闘いは続けなければならぬ。京都ユニオンの「あれもこれもやっつけていく」と坦々とした、しかし力強い発言を引用し、星野中央執行委員が「あれもこれも闘い、勝利するため団結ガンバリ」と締めた。

今年には会議終了後、有志で「群馬の森」の戦時中に強制連行された朝鮮人労働者の追悼碑にお参りした。翌1月29日より群馬県の行政代執行により破壊されたため最後の日だった。せつかく設立したものを撤去するなど

昨今の日本にはびこる歴史修正主義者は過去の改竄が未来の絶望につながる

理解できないのだからか？労働組合としてこの国出身労働者であろうと最悪の労働環境に追い込む戦争は許せない。平和への思いを強くする各県代となった。

(テクノウエーブ)

清水

# ビステオンの不当解雇を許さない！

Aさんはアメリカに本社を置く自動車部品メーカー「ビステオン・コーポレーション」の日本法人で正社員として働いてきた。そして、2014年にJCIからビステオンに転籍した。

しかし、法人は、2023年12月20日に同月31日付けの普通解雇を通告してきた。

Aさんは早速、12月22日に代理人を通じて本件解雇は無効であること、31日までに解雇の具体的な理由根拠を漏れなく明示すること等を意志表示した。すると法人は12月27日に早速解雇理由証明書を送付してきたが、「解雇通告書記載の理由」と書かれているだけで具体的記載は何もなかった。これは解雇が恣意的に行われることを防止するための労働基準法の主旨に反している。当組合はかねてからの人事考課の案件と共に、さらに、解雇について団体交渉の開催を申し入れているが、現状は拒否されている。ビステオンは団体交渉に応じず速やかに解雇を撤回せよ！

(担当：米山)

# テクノウエーブ 不当労働行為 解散攻撃と闘う

1月25日に全従業員説明会が開催され、6月20日に会社解散を予定していると発表された。解散となれば整理解雇となるので、組合員は大きく動揺したまま、第三回の調査を迎えることになった。会社側は組合側の準備書面(2)に対し

2024春闘 私たちの闘い

準備書面を提出せず、会社側がなくなれば救済命令であり痛手を被らないため労働委員会を軽視したように見えた。テクノウエーブは2期連続赤字で倒産するような経営状態ではなく、解散するのは従業員に対し無責任である。解散するからと言って、2023年春闘の団交拒否という不当労働行為をなかつたものにはできない。第二回調査では労働委員会より争点整理案が出された。

2月2日はようやく団体交渉を行うことができたが、団交拒否中に積み残した課題については会

社解散を理由に回答は変わらなかった。次の団交を設定して終了した。第四回調査は3月7日(木)13時30分です。引き続きのご支援よろしくお願ひします。(テクノウエーブ 清水)

# アセクハラメント 不当処分と闘う

組合員は社内ですらなければ組合員のクハラ・パワハラを受けたAさんを支援するため共に闘っています。会社は組合員に対する嫌がらせとして①2022年7月9月の計3回、10%減給の懲戒処分(理由：ハラスメント報告をしなかった)を執行し、②2023年7月以降の毎月給与10%減給する(理由：業績に貢献していない)、③2024年6月までに売上が上がらなければ組合員の担当事業を撤退すると言いついており、特別執行委員の佐藤と藤井も力を尽くし、①の減額完全返金(現在は訓戒処分)の撤回を交渉中、②の完全撤回、③の撤退から「検討」へ修正させる事に成功致しました。更に、組合員の過去3年間の未払い残業代約500万円を支払わせる事にも成功し、無事に1月末に振り込まれました。

また、他の全従業員に対しても過去3年間遡って全額支払うと約束させ、1月末から順番に支払いが始まっております。本題であるAさんが受けたハラスメントについては、会社は隠蔽し、加害社員を擁護し、逃げ続けているので、断固として会社へ追求して行きます。引き続き応援の程よろしくお願ひ申し上げます。(佐藤)

## 全国一般神奈川 シレクション お花見のお知らせ



日時 2024年3月31(日) 10:00~14:00位  
場所 小田原城址公園にて  
会費 無料

※組合で多少の飲物とおつまみは用意いたします。後は、現地の会場に食堂や売店がありますので各自でお好きな物をご購入下さい。

※JR小田原駅のJR改札前 9:30に集合!

連絡先：佐藤 携帯 090-9810-0582  
瀧山 携帯 080-1199-0233